

安全な医療が提供できる専門職の育成に取り組んでいます

新年あけましておめでとうございます。

本年も、新型コロナウイルス感染症のため、3密回避の徹底と行動を制限される事態が続いています。当院におきましても、引き続き面会を制限させていただき感染防止に努めております。入院されている患者さまやご家族の皆さまには、会えない寂しさや、顔をみて病状を確認できない不安の中、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

ところで、新型コロナウイルス感染症では、感染者の受け入れやワクチン接種などに対応する医師、看護師不足が問題となっていたことを覚えておられますか。看護師不足については感染症が発生する以前から問題となっており、その要因として、新人看護職員の離職があげられます。基礎教育終了時点の能力と現場で求められる能力とのギャップが大きい、理想と現実とのギャップに精神的なショックを受けてしまう。こうした理由から、多くの新人看護職員が1年以内に離職しているのです。

そこで、新人看護職員の臨床実践能力の向上と医療安全の確保、早期離職防止の観点から、厚生労働省が「新人看護職員研修ガイドライン」を作成しました。そして、保健師助産師看護師法及び、看護師等の人材確保の促進に関する法律の改正により、2010年4月から卒後臨床研修が努力義務化されました。ガイドラインでは、研修の効果を上げるために必要な指導者の育成についても示されており、看護協会主催で指導者研修が実施されています。また、「新人看護職員を支えるためには、全職員が新人看護職員に関心を持ち、皆で育てるという組織文化の醸成が重要である」とあります。

当院では、指導者研修を受講したスタッフを中心に、年間計画を立て研修会を行っています。研修会は、看護部だけでなく医師をはじめ薬剤師、検査技師等の多職種も講師として関わり、施設全体で新人看護職員の育成に取り組んでいます。

一時期は、新人看護職員の入職希望者が減り、1名だけという年もありました。しかし、ここ数年は「地域包括ケアを実践している公立みつぎ総合病院で働きたい」と入職希望者が増え、昨年入職した新人看護職員も研修を受けながら頑張っています。4月には、また新しい仲間が増える予定で、来年度に向けて研修の内容や時期の見直しを行っています。



ひとりでも多くの新人看護職員が、地域の皆さまに安全な医療を提供し、健康へ貢献できる専門職となれるよう、施設全体であたたかく見守り取り組んでまいります。

本年もご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



副看護部長

植田 香織



オーラルフレイルとは

オーラルフレイルとは、「オーラル(口腔)」と「フレイル(虚弱)」という二つの言葉を組み合わせた造語で、むせや食べこぼし等のようなことが増えてくる状態です。これらは、病気ではありませんが、健康な状態とも言えません。まずは、図のような症状があるかどうかご自身でチェックして下さい。



診療部長
占部 秀徳

解説! オーラルフレイル の段階

第一段階：「口の健康関心度の低下」は、歯周病や残っている歯の数が少なくなり、食事への満足度が低下する段階です。ひきこもりがちで、他の人との交流が少なくなり、精神的ダメージにより活動量が低下して心身共に健康への関心が薄れていきます。

第二段階：「口の小さなトラブル」は、硬いものを避けて柔らかい食べ物を食べることが習慣化し気づいたら噛めない食品が増える時期です。食べこぼしや、わずかなむせといった小さなトラブルが出てきます。また、滑舌が悪くなった等、口の機能が若干低下してくる段階です。

第三段階：「口の機能低下」は、噛む能力や舌の力の低下、口腔衛生状態の低下といった顕著な機能低下が観察され、口の機能低下が身体機能低下を引き起こし始める段階です。

第四段階：「食べる機能の障害」は、明らかな摂食嚥下機能障害が起きている状態であり、栄養障害による運動機能障害が発生する段階です。

このようにオーラルフレイルの段階が進んでいくと、口の機能にとどまらず身体機能も低下します。初期段階では、地域での保健事業や介護予防事業によって改善を図ることができます。しかし、進行した段階になると、専門的知識を持った歯科医師により対応しなくてははいけません。口のトラブルに気付いたら早めに地域の歯科医師あるいは保健師に相談して下さい。



介護予防センターでは3つの事業を行っています

事業対象者（基本チェックリストで該当の人）または、要支援1・要支援2の人を対象に通所サービスを実施しています。

短期集中型 通所サービス

（月曜日 10:00～12:00）

加齢により心身が衰えた状態の高齢者で、介護予防給付などのサービスを利用していない人を対象に、地域の活動の場に参加することを目的として、体操やマシントレーニングを中心に6か月間のプログラムを実施しています。



集団で体操



マシントレーニング

基準緩和型 通所サービス

（月曜日 14:00～16:00）

閉じこもり予防、生活機能の維持・向上を目的とした介護予防の体操やレクリエーションなどを実施しています。



手作業で物作り



屋外散歩

介護予防 通所サービス

（火～金曜日 10:00～14:00）

住み慣れた地域で自立した生活を継続することを目的に、専門職（看護師・機能訓練指導員・管理栄養士・歯科衛生士）により、体操や運動を通して運動機能低下の防止、食生活の見直しによる栄養面の改善、口腔機能の向上を図り日常生活の質を高めるためのサービスを提供しています。



機能訓練指導員
（理学療法士）
による運動指導



管理栄養士・栄養士による
栄養指導



歯科衛生士による
口腔ケアの指導

定期的に顔を合わせることで
地域づくりへ発展するきっかけに！！
地域で活動することが介護予防に
つながります。



住民運営 の 通いの場

住民が主体となり、高齢者が通える範囲内で定期的に体操などを行う場のことです。介護予防センターではその活動につながりやすくなるような働きかけも行っています。



シルバーリハビリ体操教室

介護予防センター
0848-76-2821

北部地域包括支援センター
0848-76-2495

御調保健福祉センター
0848-76-2235

「日常生活の動作が難しい」「転びやすくなった」「食べる時にむせやすい」「体重の減少が気になる」「外出の回数が減ってきた」など、ご自分やご家族のことで心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。

みつぎの苑
デイケア

健康はお口から!笑顔でコロナを吹き飛ばせ!!

通所リハビリテーション(通称:デイケア)では、可能な限り在宅での生活を継続することを目的に専門職によるリハビリテーションや、食事、入浴などの日常生活上のお世話をしています。

利用者の方々には様々な心身状態の方がおられますが、自宅での生活を継続するためには何と言っても食べる事への意欲と、その為に必要な口腔機能の維持・向上が重要です。

デイケアでは口腔機能向上に関わる口腔内のチェック、口腔ケアの適切な方法などの相談に、歯科衛生士が随時対応しています。また、帰宅前の時間を利用して専門的な知識をもとにした口腔・嚥下の体操を、自宅でも気軽に楽しく続けて行えるような様々な方法を用いて実施しています。健康なお口の状態を維持することで、安全に美味しく食事をとり在宅生活継続に必要な体力や活力をつけていただきたいと考えています。



その他、新型コロナウイルス感染防止の観点から、サービスのプログラム全般に制限を設けている中でも「明るく楽しい環境を作りたい」との思いで利用者の方々と壁画作成や、レクリエーション、季節を感じられる出し物等を考案、試行しています。先日のハロウィンには職員が仮装し、「面白かった!」とお言葉をいただいています。

今後も皆さまに笑顔で過ごしていただけるよう、「笑うリハビリ」と題した関わりについても工夫をし、実施していきたいと思っています。



地域
密着型
特養

花火の夕べ

地域密着型特養ふれあいは、地域住民との交流を通して、明るく潤いのある生活が営まれるよう、開かれた施設づくりを推進しています。

コロナ禍における感染拡大防止目的にて行事は中止していましたが、この度感染と屋外行事に伴う熱中症等の防止に配慮した上、9月8日に「花火の夕べ」を開催しました。テラスに利用者さまをお連れすると「早く外が暗くならんかなー」「もう始めたらいんじゃない?」と皆さん花火の開始を楽しみにされていました。



花火を開始し、大小様々な打ち上げ花火を見られると、「きれいだねー」「わあ、すごい!」「久しぶりに花火が見れて楽しかった」と喜ばれていました。また、テラスにて久しぶりの屋外の雰囲気も楽しんでおられました。

コロナ禍が明けた後には、地域の方との交流を深めることが出来るような行事を行い、利用者さまが笑顔で楽しみのある生活が継続できるよう、今後も取り組んでいきたいと思っています。



みつぎの苑
認知症棟

制限の中でも力を合わせて

認知症棟では、新型コロナウイルス感染拡大防止として施設行事や面会も制限しています。例年行ってきたことが出来ない状況の中、多職種と連携し書道や中庭の手入れ、調理実習などの行事は継続して行っています。利用者さまとご家族は会えませんが、棟内入口の掲示物やご家族へ送付しているフォトアルバムを通して、利用者さまの施設での暮らしぶりをお知らせしています。ドア越し面会にも多くのご家族が参加してくださり、短い時間ですが久しぶりの家族の会話を楽しまれ、「元気そうで安心しました」「楽しそうにしていますね」などの声をいただいています。



いつまで続くか分からない面会制限ですが、利用者さまが施設で楽しく過ごしていただけるよう多職種で力を合わせて支援していきます。

職場紹介

～放射線室～

今年度から技師2名をむかえ女性技師2名を含む9名・看護師1名の10名で業務しています。

放射線室では、さまざまな装置(1.5テスラMRI・64列マルチスライスCT・血管撮影・透視撮影・一般撮影・乳房撮影・歯科パノラマ撮影装置など)を用いて撮影し画像情報を提供しています。

撮影に際しましてはスタッフ全員が患者さまに説明しやすい画像の作成を心掛けながら、医師の診断や治療のサポートのため24時間全ての検査に対応できるよう頑張っています。

なお検査などに対しまして質問等ございましたら、気軽にお尋ね下さい。

今後も患者さまが安心して検査が受けられる環境を目指してまいります。



認知症サポーター 養成講座を行いました

尾道市では認知症の人が地域で安心して暮らしていくために、認知症を正しく理解し、あたたかく見守る啓発活動として、「認知症サポーター養成講座」を行っています。

この度、広島銀行御調支店より依頼があり、10月8日、13日の2回にわたって講座を行いました。1回目は認知症の原因、症状、予防、接し方などの講義、2回目は実際に窓口で認知症高齢者役の職員を相手にロールプレイを行い、対応方法を学んでいただきました。行員の皆さんにとって改めて自分の対応を見直す機会となり、日頃の業務の中で困っている事の質問や意見交換なども活発に行われました。講座後のアンケートでは認知症の方への対応方法だけでなく、職員間での情報共有の必要性、家族や地域包括支援センター等他機関との連携の重要性を感じた等の意見があり、今後も継続的に勉強し、理解を深めていきたいと前向きな声が聞かれました。

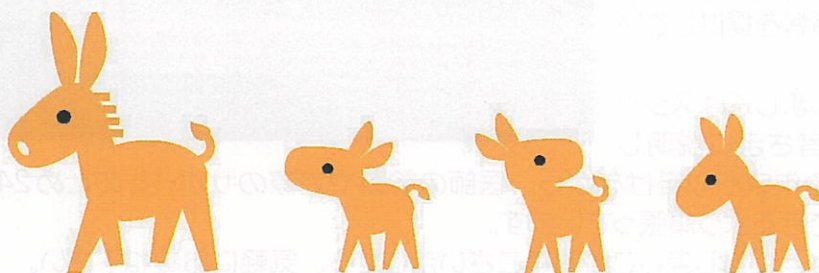
2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると言われています。そのため地域で「認知症サポーター」が1人でも多く増えることが期待されています。ぜひ、皆さんも「認知症サポーター」になりませんか？



認知症を理解するための講義



ロールプレイによる対応方法実演



●問い合わせ先 尾道市北部地域包括支援センター TEL 0848-76-2495

職員紹介

公立みつぎ総合病院に入職して、内科病棟での勤務が始まり2年目になりました。

覚えることも多く不安が強くありましたが先輩方の指導のもと、今はやりがいを感じながら楽しく勤務することができています。今も不安はありますが、日々成長できるよう努めていきたいと思います。

新型コロナウイルスの影響により、ご家族との連携など難しいことがあります。その中でも患者さまだけでなくご家族にも寄り添い、多職種との連携を図りながら退院に向けて支援していくことができるよう励んでいきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。



看護師
柏原 悠香

公立みつぎ総合病院に入職して2年目になります。現在、作業療法士として回復期リハビリテーション病棟に勤務しています。

患者さまへ日々のリハビリを提供する中で、今どんなリハビリを提供することが最もその方のためになるのか悩むことも少なくありません。その中で患者さまの生活背景や身体状況を再確認し、先輩方にアドバイスをいただきながら日々励んでおります。新しい経験が多く、たくさんのことを学ぶことができた1年を過ごしました。

まだまだ未熟な点も多くありますが、今後も学ぶ姿勢を忘れることなく、患者さまのその人らしさが生かせるようなリハビリを提供できるようにしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。



作業療法士
砂谷 眞輝

公立みつぎ総合病院に入職して2年目を迎え、現在は介護老人保健施設「みつぎの苑」の事務として勤務しています。

前職では尾道の観光業に携わっており、相手の立場に立った対応や心配りをモットーに働いています。コロナ禍で利用者さまやご家族も不安な日々をお過ごしだと思いますので、少しでも安心できるように挨拶や対応を心掛けています。自分の仕事はもちろん、過ごしやすい空間や雰囲気づくりに少しでも貢献できるよう努力してまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。



主事
奥川 大智

公立みつぎ総合病院に歯科衛生士として勤務し2年目になりました。初めは分からないことも多く不安もありましたが、先生や先輩方の丁寧で優しい指導のもと少しずつ慣れてきました。

当院歯科衛生士は外来診療での口腔衛生指導だけでなく、在宅・施設訪問、病棟での専門的口腔ケアなど幅広く行っており日々勉強になっています。この1年、様々な患者さまと出会いコミュニケーションを大切にし、丁寧に伝えることが大切だと学びました。まだまだ未熟ではありますが、経験を重ね、より多くのことを学びながら患者さまに寄り添い一人ひとりに合った、お口の健康を守る歯科衛生士を目指し頑張ります。今後ともよろしくお願いいたします。



歯科衛生士
加納 芽衣

御調地区健康づくり活動パネル展

10月26日(火)～11月4日(木)御調保健福祉センターにおいて、「御調地区健康づくり活動パネル展」を行いました。

コロナ禍のため、今年度も健康福祉展は中止となりましたが、健康づくりに役立つ情報が満載のパネル展を多くの方にご覧いただきました。

また、11月5日(金)～11月12日(金)には一部を病院1階ロビーへ移動し展示しました。



保健福祉センター 1 階ロビー



防災コーナー・防災グッズ



「こころ」と「からだ」の免疫力アップ生活術



100 歳バンザイ！ 長寿の秘訣



病院 1 階ロビー

ご意見、ご感想をお聞かせください

TEL 0848-77-0955 FAX 0848-77-0956

E-mail: tiiki@mitsugibyouin.com

ホームページは「みつぎ病院」で検索

患者さまならびに地域の皆さまと共に作成したいと考えております。ご要望をお待ちしております。

発行：尾道市立総合医療センター

公立みつぎ総合病院 広報誌編集委員会